

り、宿泊施設や道の駅などの町内観光関連施設でキャンセルが多数発生し、経営的に打撃を受けている状態となっている。

このため、観光消費額の回復に向け、観光誘客の促進を図るため、商品券を活用したキャンペーンを実施するためのもの。



活用される「くろしお町商品券」

特別会計補正予算

平成29年度決算に伴う追加補正3件

追加補正3件

●平成30年度国民健康保険事業補正予算
889万円を追加し、歳入歳出総額を19億3312万円とするもの。

●平成30年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算
1675万円を追加し、歳入歳出総額を2億1780万円とするもの。

●平成30年度介護保険事業補正予算
6828万円を追加し、歳入歳出総額を17億2701万円とするもの。

●平成30年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正
概要は、平成29年度の後期高齢者医療広域連合会からの納付金の処理を、今年度に行うことによる追加補正。

可決(全員)

可決(全員)

条例の一部改正

住民税などの非課税措置緩和
たばこ税率引上げ、加熱式たばこの追加

たばこ税率引上げ、加熱式たばこの追加

●条例等の一部改正

地方税法の一部を改正する法律が平成30年3月31日から施行され、住民税の見直しに伴う所要の規定を改正するとともに、

【個人住民税】
・所得割の非課税の範囲等を、現行の範囲に10万円を加算。

たばこ税の見直しによる税率の引上げ、及び加熱式たばこの課税について、

【たばこ税】
・製造たばこの区分を創設し新たに加熱式たばこを追加。
・たばこ税の税率を、千本につき、現行5262円を5692円に引き上げ。

税条例の一部を改正するもの。

可決(全員)

●平成30年度一般会計補正予算
法人町民税の還付により

400万円の追加補正を

【補正第3号】

400万円を追加し、

歳入歳出総額を101億

7339万円とするもの。

内容は、法人町民税の還付によるもの。

法人町民税については、前事業年度の税額を基に予定申告を行い、当該年度中にその税額を納付する法人が多いため、決算後に確定申告を行った際に、予定申告税額を下回った場合は還付すること

となる。

当初予算で200万円計上するも、現在200万円ほどの不足が生じており、今後も還付が見込まれるため、400万円の追加補正を行うもの。

歳入は、財政調整基金繰入金により、同額の400万円の追加を行い、収支の調整を行うもの。

可決(全員)

●平成30年度介護保険事業補正予算
6828万円を追加し、歳入歳出総額を17億2701万円とするもの。
概要は、平成29年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定に伴い、繰越金および基金積立金と返還金の追加補正を行うもの。

可決(全員)



胃がん検診車による検診も

○内容(抜粋)
【個人住民税】
・障がい者、未成年者、寡婦の方の非課税措置の所要要件を125万円から135万円に引き上げ。
・均等割の非課税限度額を、現行の範囲に10万円を加算。
・所得控除について、基礎控除額ならびに調整控除額の所要要件として2500万円以下を創設。



加熱式タバコの一例